

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	亀沢地区 (亀沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は鹿児島県との県境に位置する水田地帯で、水稻を中心として、食用米・加工用米・飼料用米の栽培が盛んである。
- ・地域の担い手は減少しており、今は確保できているが、今後は高齢化による離農者の増加が危惧されるため、農地の新たな受け手の確保が必要である。
- ・基盤整備はされているが、堂本水路の流量の不良により、安定した耕作が難しく担い手は苦慮している。
- ・水路も古く、維持管理に大変苦慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米主体の作付け地域であるため、主食用米・加工用米の栽培と、周辺の畜産農家による飼料作物にも取り組んでいく。
- ・多面的機能支払い交付金制度に取り組み、地域で一体となって維持管理に取り組んでいく。
- ・水路の改善等について関係機関と連携して取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	22.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を「農業上の利用が行われる区域」とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手への農地の集約化を目指すため、借受者は利用権を交換しやすくするために、原則として機構に貸し付けていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して集積・集約化を目指すため、農業をリタイア・経営転換する者は、原則として機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・水路等の改修については、今後も農地を守るために必要であり、関係機関と協力して取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・当地区の農地利用については、現在の耕作者が担っていくほか、新たな担い手の受入れや、担い手の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地元の担い手や法人等への集積及び農作業受委託のほか、JA出資型法人などとも連携を図りながら活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害があるため、防護柵の設置等に取り組む。
 ③今後益々懸念される農業従事者の高齢化や減少による、労働力不足による経営面積の減少を防ぐため、AIやロボット技術を活用したスマート農業の導入を検討していく。
 ⑦当地区は多面的機能支払交付金制度に取り組んでいるので、農地保全、施設等の維持・管理についてはこれまでどおり地域一体で取り組んでいく。
 ⑧堂本用水路の流末ということでの流量の問題があり、水路等の改修を含めて地元と関係機関が協力して課題の解決に取り組む。